

広報



玄海



仮屋小校区民体育大会(親子仮屋ソーラン)

CONTENTS

平成17年 玄海町議会第3回定例会報告	2
平成16年度玄海町一般会計決算報告	3
玄海町職員の給与等状況	4～7
役場機構図	8
長寿番付・議会常任委員会等構成が決まりました	9
保健師だより	10
試験・募集・お知らせ	11～13
新しい英語指導助手が着任	14

vol. 71
2005. 10

平成17年 玄海町議会第3回定例会報告

平成17年第3回玄海町議会定例会は、9月2日に開会され、5日に一般質問、6日予算特別委員会が、7日から8日まで決算特別委員会が開催され、専決処分の承認や一般会計補正予算、平成16年度一般会計歳入歳出決算認定など28議案が原案どおり可決、認定され、9日に閉会しました。審議された議案等は、次のとおりです。

専決処分の承認

平成17年度一般会計補正予算(第四号)

衆議院解散に伴い、9月11日に衆議院議員総選挙が執行されるが現計予算がないため、六、九三九千円の補正予算を専決処分していたため、その承認を受けたものです。

条例改正

課設置条例等の一部を改正する条例

庁内業務組織の見直しに伴い、条例の改正を行ったものです。(詳しくは、八ページに掲載しています。)

基金設置条例の一部を改正する条例

公共用施設維持基金を廃止したものです。

特別養護老人ホーム設置条例等の一部を改正する条例

介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、利用

者負担について定めたものです。

居住費等の利用料金

利用者負担段階	報酬の型	居室費	食費
第一段階	〇	三〇〇	三〇〇
第二段階	三二〇	三九〇	三九〇
第三段階	三三〇	六五〇	六五〇
第四段階	三三〇	一、三八〇	一、三八〇
以上			
第一段階	二二〇	三〇〇	三〇〇
第二段階	八二〇	三九〇	三九〇
第三段階	九九〇	六五〇	六五〇
第四段階	九九〇	一、三八〇	一、三八〇
以上			

※ユニット型個室については、新施設からの適用になります。

デイ・サービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

指定居宅サービスに要する利用料について定めたものです。

利用区分	利用料
通所介護	指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成十二年厚生省告示第十九号)により算出した額の二割相当額
食事料	一食当たり三九〇円

補正予算

平成17年度一般会計補正予算(第五号)

●補正予算額(増額)
三八七、六四九千円
(補正後の歳入歳出予算の総額) 七、四一三、四八三千円
◆補正予算の主なもの
○魅力あるさが園芸農業確立対策事業補助金 五、一五二千円
○基盤整備促進事業(田代地区) 八、〇〇〇千円
○町道改良工事請負金 一三、〇〇〇千円
○町道改良工事補償費 三三、〇〇〇千円
○値賀中学校武道館外壁改修工事請負金 三、一〇〇千円
○農林水産施設災害復旧工事請負金 二一、四六八千円

平成17年度下水道事業特別会計補正予算(第二号)

●補正予算額(増額)
六三、八四四千円
(補正後の歳入歳出予算の総額) 一、九二四、一六八千円

◆補正予算の主なもの
○南部処理区各種業務委託料 五六、一一五千円

平成16年度 決算認定

一般会計

歳入総額 七、五二八、三五八千円
歳出総額 七、一〇九、三二二千円

国民健康保険特別会計

歳入総額 七七〇、〇三五千円
歳出総額 七六三、四二六千円

老人保健特別会計

歳入総額 六八〇、五九五千円
歳出総額 六八五、一九二千円

介護保険特別会計

歳入総額 一八二、六三二千円
歳出総額 一一九、九九四千円

特別養護老人ホーム特別会計

歳入総額 三二四、九五〇千円
歳出総額 三〇八、二九五千円

下水道事業特別会計

歳入総額 一、六一七、七六四千円
歳出総額 一、六一七、七六二千円

水道事業特別会計

歳入総額
収益的収入 一二八、一八〇千円
資本的収入 六八五、一九二千円

総支出額
収益的支出 一二六、一三七千円
資本的支出 九二一、九〇六千円

その他

公有水面の埋立について

公有水面埋立免許の出願に關し佐賀県知事より意見を求められたことについて、異議の無い旨の答申をすることについて議会の議決を求めたものです。

なお、埋立位置は、大字今村字野崎地先の公有水面で、埋立面積は一、八五六・四一㎡、埋立地の用途は公衆用道路用地で、施工に要する期間は四十ヶ月を予定しています。

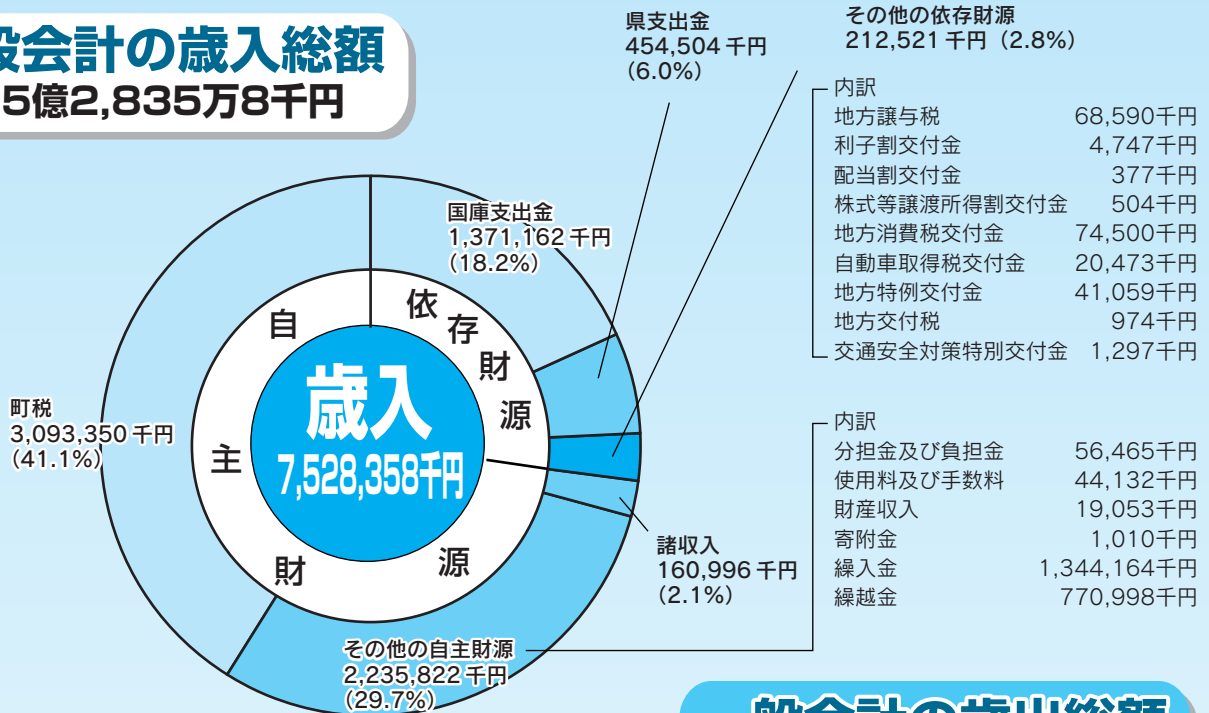
字の区域の変更について

町の区域内の字の区域を変更しようとするときは、議会の議決を必要とします。今回、大字有浦上字小返答に編入する区域は、次のとおりです。

大字有浦上字寺の上二八七七番三、一八八番から一八八七番までの各一部、一八八九番の一部及び一八九〇番の一部

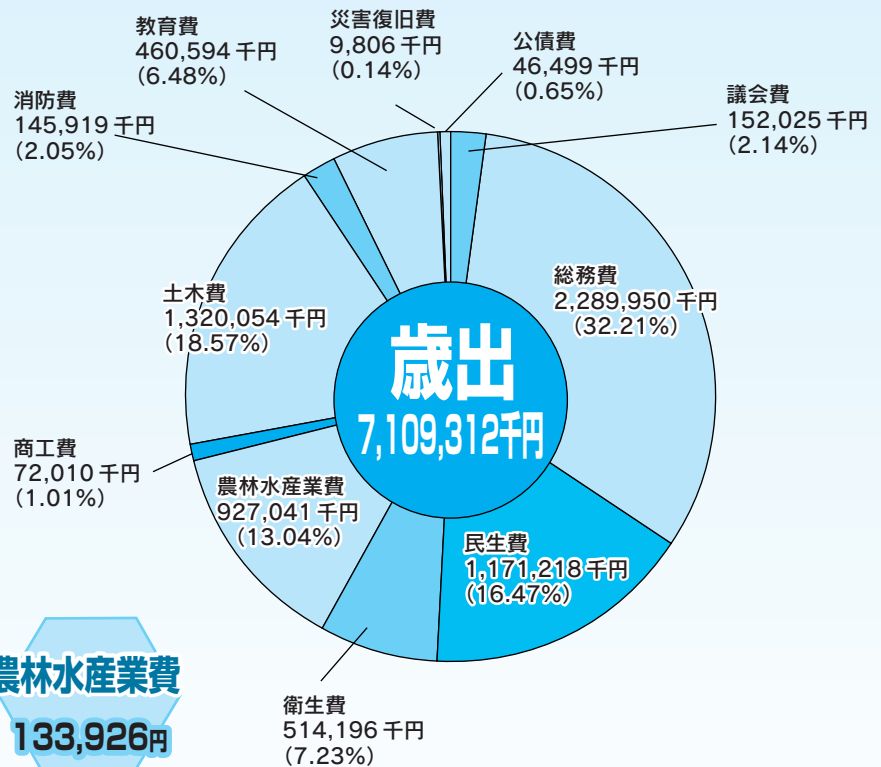
平成16年度 一般会計決算報告

一般会計の歳入総額 75億2,835万8千円



一般会計の歳出総額 71億931万2千円

一般会計歳出
町民一人あたりにすると
1,027,056円
(平成17年3月31日現在の人口で算出)



議会費

21,962円

総務費

330,822円

民生費

169,202円

衛生費

74,284円

農林水産業費

133,926円

商工費

10,403円

土木費

190,704円

消防費

21,080円

教育費

66,540円

災害復旧費

1,416円

公債費

6,717円

地方公務員法の一部改正により平成17年4月1日から地方公共団体の職員の任用、給与、服務や勤務条件などの人事行政の運営状況について、公表することが義務づけられました。これは、町民の皆様は町職員の任免や勤務時間その他の勤務条件などの情報を正しく知っていただくために公表するものです。

職員の任免

新規採用の状況

一 般 行 政 職	6人
事 務 職	2人
技 術 職	2人
保 育 士	2人

平成17年4月1日採用者

退職の状況

区 分	定年退職	勸奨退職	そ の 他					合 計
			普通退職	分限免職	懲戒免職	失 職	死亡退職	
一般行政職			1人					1人
技能労務職								

平成16年度中の退職者

職員数の状況

各年4月1日現在

所 属 名	職 員 数 (人)		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
	平成16年	平成17年		
議会事務局	3	3		
総 務 課	12	12		
収 入 役 室	2	2		
値賀出張所	2	2		
企 画 課	7	9	2	総合計画策定業務による増
税 務 課	7	7		
福 祉 課	10	11	1	介護保険事務増加による増
保 育 所	20	22	2	乳児保育、時間外保育のニーズに対応するための増
町 民 課	8	8		
農業委員会	2	2		
産 業 課	8	9	1	県営土地改良事業に対応するための増
開 発 課	4	4		
建 設 課	10	11	1	事業量増加による増
学校教育課	8	8		
社会教育課	5	5		
給食センター	4	4		
玄 海 園	26	26		
下 水 道 課	4	4		
水 道 課	4	4		
計	146	153	7	

(注)特別職員は含みません。

特別職員の給料等の状況

平成17年4月1日現在

	給 料		報 酬
町 長	776,000円	議 長	364,000円
助 役	635,000円	副 議 長	285,000円
収 入 役	581,000円	常任委員長 予算特別委員長	270,000円
教 育 長	538,000円	議 員	263,000円

期末手当(16年度)	
6月期	1.60月分
12月期	1.70月分
計 3.30月分	

玄海町職員の給与などの状況はこのようになっています。

給与費の状況

(平成17年度の全会計に計上している給与費にかかる予算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たりの 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
17年度	153 人	596,405 千円	70,665 千円	228,684 千円	895,754 千円	5,855 千円

(注) 会計の種類は、一般会計及び特別会計(国民健康保険、老人保健、特別養護老人ホーム、下水道事業、介護保険、上水道事業)合わせて7つの会計があります。また、特別職員の給与費は含みません。

職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

平成17年4月1日現在

区 分	一 般 行 政 職 員				技 能 労 務 職 員			
	人 数	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	人 数	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
全会計	120人	339,132円	375,867円	44.5歳	33人	256,439円	275,088円	46.1歳

(注) 技能労務職員とは、電話交換手、調理員、学校用務員、寮母などを言います。

職員の初任給の状況

区 分		玄 海 町		国	
		初 任 給	採用2年経過日 給 料 額	初 任 給	採用2年経過日 給 料 額
一 般 行 政 職 員	大学卒	160,200円	177,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
技 能 労 務 職 員	高校卒	136,000円	145,500円	136,000円	145,500円

(注) 大学卒の初任給の違いは、国(上級)と町(初級)の試験区分の違いによるものです。

一般行政職員の級別職員数の状況(全会計)

平成17年4月1日現在

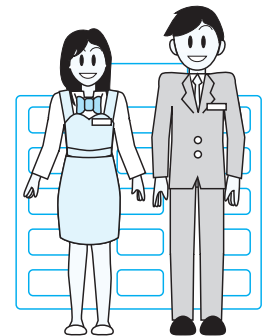
区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合 計
標準的な 職務の内容	事務補佐員 技術補佐員	事務吏員 技術吏員	事務吏員 技術吏員	主査	主査 係長	係長	課長	課長	
職 員 数	8人	4人	15人	9人	37人	33人	8人	6人	120人
構 成 比	6.7%	3.3%	12.5%	7.5%	30.8%	27.5%	6.7%	5.0%	100.0%

(注) 標準的な職務の内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

技能労務職員の級別職員数の状況(全会計)

平成17年4月1日現在

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	合 計
職 種	電話交換手、調理員、用務員、寮母など				
職 員 数	1人	10人	19人	3人	33人
構 成 比	3.0%	30.3%	57.6%	9.1%	100.0%



職員手当の状況

手当の種類	内 容			
扶養手当	配偶者 13,500円、子供等 6,000円(3人目以降、5,000円)、特定期間の加算 5,000円(※1)			
住居手当	借家・借間 27,000円以下(家賃額に応じて)、自宅 2,500円(新築又は購入の日から5年を経過していないもの)			
通勤手当	通勤距離に応じて、2,000円～13,700円の範囲内の額			
管理職手当	給料月額の10%(課長級の者)			
期末、勤勉手当	6月期 12月期 合計(平成16年度支給実績)			
	期 末 勤 勉	1.40月分 0.70月分	1.60月分 0.70月分	3.00月分 1.40月分
退職手当	勤続20年 勤続25年 勤続35年			
	普 通 定年等	21.0月分 27.3月分	33.75月分 42.12月分	47.5月分 59.28月分
その他の加算措置として、50歳以上の勧奨退職者には、2%～20%の加算があります。				

※1 特定期間の加算とは、扶養親族の子のうちに満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき、加算する額です。

職員の研修の状況

区 分		受講者数	内 容
佐賀県職員 研 修 所	一 般 研 修	6人	市町村職員管理者研修、市町村職員監督者研修、町村職員第2部研修、町村職員第1部研修
	実 務 研 修	2人	政策法務研修、町村財務事務研修
その他派遣研修		34人	介護保険事務研修、公務災害研修、パソコンスキルアップ研修、換地事務研修、デジタル広報講座、不当要求防止責任者講習、政策実務セミナー、レディースリフレッシュセミナー、町村総務課長研修、企業トップクラス人権・同和問題研修会、ユニットケア全国セミナー、エネルギープラザ、社会保険委員研修

福利厚生制度

職員の福利厚生として、地方公務員法に基づき、職員の元気回復その他厚生に関することを実施するために、職員互助会に一人当たり、8,000円の助成を行っております。この互助会は、職員の会費及び町の助成金などで運営されています。なお、職員の会費は、給料月額に1000分の5を乗じた金額です。

また、職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、佐賀県市町村職員共済組合に加入し、組合が短期給付事業（医療関係等）、長期給付事業（年金関係）、福祉事業（健康診断、人間ドック事業等）を行っています。

公務災害補償制度

職員が公務上の災害及び通勤による災害を受けた場合には、地方公務員災害補償法に基づき、補償を受けることができます。平成16年度中に認定された事案はありませんでした。

勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、佐賀県人事委員会に対して、町の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができます。

平成16年度中の措置要求は、ありませんでしたが前年度から係属していた1件について、判定（一部却下、一部棄却）が行われました。

不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、懲戒その他、意に反する不利益な処分に関して、佐賀県人事委員会に不服の申立てをすることができます。

平成16年度中の不服申立ては、ありませんでした。

勤務時間の状況

1 週 間 の 勤 務 時 間	勤 務 時 間 の 割 振 り				
	始 業	終 業	休憩時間	休息時間	土曜日及び日曜日
40時間	8:15	17:00	12:15～13:00	勤務時間のうち 4時間につき、15分	週休日

※保育所、特別養護老人ホーム玄海園では、これと異なる勤務形態があります。

職員の休暇の概要

区 分	内 容
年 次 休 暇	1 暦年ごとに20日付与し、20日を超えない範囲内の残日数を繰り越す。
病 気 休 暇	90日を超えない範囲内で最小限必要と認める期間。
特 別 休 暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故、その他の特別な事由により職員が勤務しないことが相当である場合。
組 合 休 暇	職員団体の業務又は活動に従事する期間（1 暦年につき30日以内で無給とする。）
介 護 休 暇	配偶者、父母、子などが負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護をする場合（期間は、6月以内で無給とする。）

年次休暇の状況（平成16年1月1日付与）

総 付 与 日 数	総 使 用 日 数	対 象 職 員 数	1 人 当 た り 平 均 使 用 日 数
5,509日	1,233日	146人	8.45日



職員の分限及び懲戒処分状況

分限処分は、公務能率の維持を目的に職員に対してなされる処分であり、制裁的意味合いはありません。分限処分には、免職、休職及び降任があります。

一方、懲戒処分は、公務員としてふさわしくない非行があった場合に行う処分です。懲戒処分には、免職、停職、減給及び戒告処分があります。

平成16年度には、いずれの処分もありませんでした。

職員の服務の状況

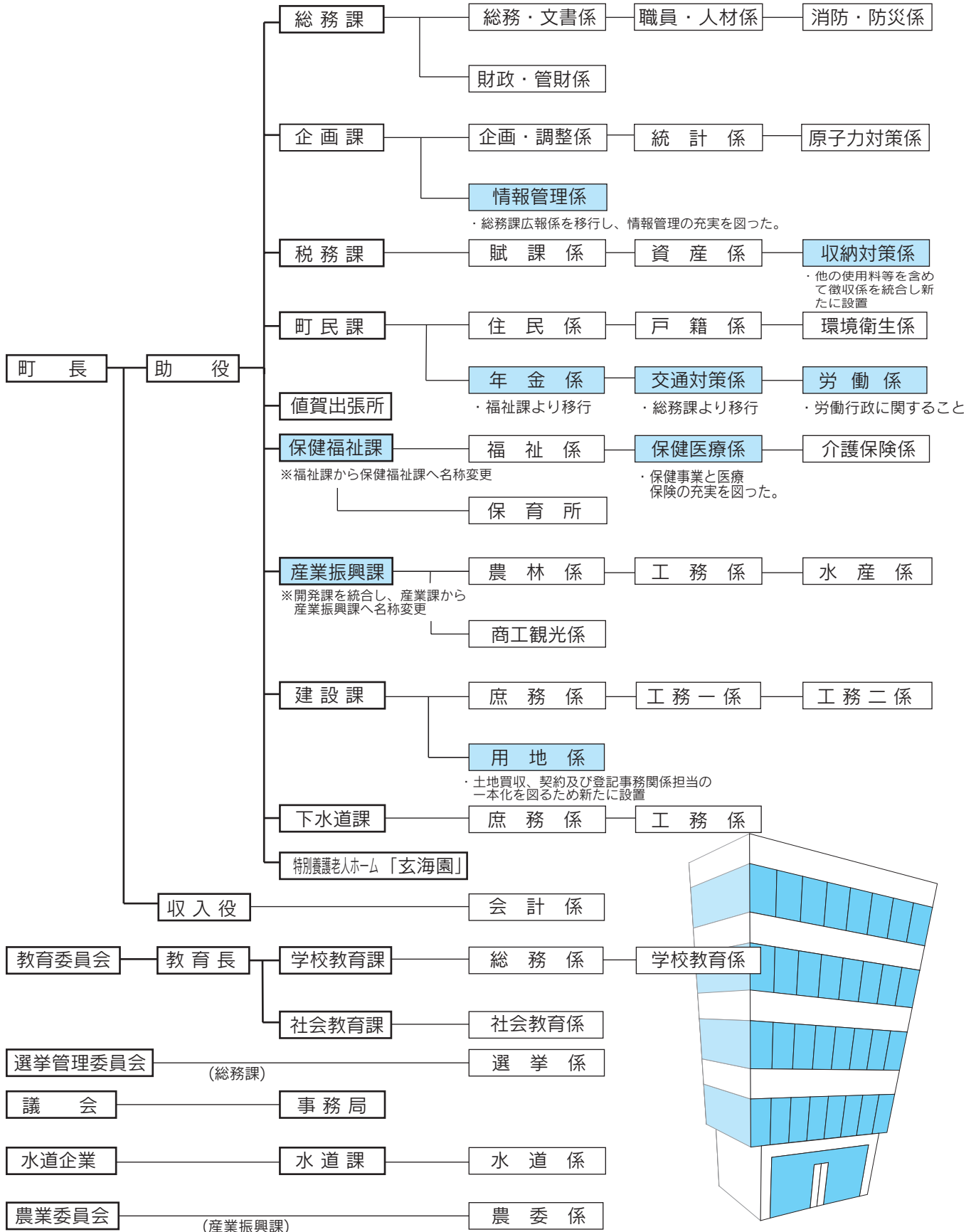
職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務遂行しなければなりません。

平成16年度は、服務義務違反により処分された事案はありませんでした。

役場の組織が一部変わりました

10月1日付けで、役場内の組織の見直しが行われました。開発課が廃止され産業課へ統合されて産業振興課へ、また、町民課で行っていた保健事業を福祉課へ移行し保健福祉課へと名称変更されました。

これにあわせて、下記組織図のとおり係の一部も統廃合並びに新設されました。



有明佐賀空港 佐賀⇄東京路線が1日3往復に増便されます

◆10月の運行ダイヤ

東京便	佐賀	東京
	6:45	8:25
	10:35	12:15
	19:30	21:10

東京	佐賀
7:55	9:45
15:30	17:20
18:20	20:10

大阪便	佐賀	大阪
	9:30	10:50
	16:35	17:55

大阪	佐賀
7:45	9:05
14:45	16:05

九州の各空港の中で、一番早く羽田空港へ到着でき、日帰りで往復利用の場合、東京での滞在時間は約10時間へと大幅に増え、東京での時間をフルに活用できます。



佐賀空港利用促進補助金について

玄海町では、佐賀空港の利用促進を目的に、佐賀空港を利用し、国内旅行や研修を行う団体に対し、航空運賃の一部を助成しています。

内容 一人あたり
・片道3千円補助 ・往復7千円補助
※1団体に対し、50人を限度とします。

対象 町内に住む3人以上の団体(全員が同じ目的で、同じ行程であること)
満3歳未満の子ども及び県や町が経費の全部または一部を負担しているものは、対象となりません。

手続き 飛行機に乗る日の5日前までに、申請書及び行程表を役場企画課へ提出してください。

問い合わせ 役場企画課 TEL 52-2111

松本 世喜松	常盤 エツ	中山 一夫	藤井 久満子	宮崎 アキヨ	池田 ユキノ	松本 ミサヲ	松田 セイ	片山 静枝	松本 三造	寺田 萬治	宮崎 フジ	中山 ユキ	平山 ヒサヨ	青木 スエノ	井本 キク	前川 キミ	陣内 ハル	渡邊 興一郎	渡邊 キヨノ	伊藤 トミコ	片波 リン	徳永 ヨシコ	山崎 トイ	宮崎 クラ	青木 スエ	氏名(敬称略)
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	年齢
			九十五歳								九十六歳				九十七歳				九十八歳				九十九歳	一〇二歳	一〇三歳	地区
飯立	有浦下	有浦上	有浦下	有浦上	普恩寺	飯立	飯屋	特老	普恩寺	牟形	特老	轟木	座川内	有浦下	特老	諸浦	牟形	有浦上	特老	新田	飯屋	特老	外津	"	特老	

九月十五日の敬老の日を元気に迎えられた町内の九十五歳以上のおじいちゃん、おばあちゃんは次のとおりです。これから元気で長生きして下さい。

玄海町 長寿番付

文教厚生			
委員長	副委員長	委員	委員
山口 常貴	岩下 孝嗣	寺田 信子	中山 敏夫

産業建設			
委員長	副委員長	委員	委員
渡辺 一夫	日高 貴智男	友田 国弘	古舘 義純

総務			
委員長	副委員長	委員	委員
上田 利治	脇山 伸太郎	中山 昭和	池田 道夫

議長	副議長
岩下 孝嗣	日高 貴智男

議会常任委員会

議会の常任委員会等の構成が決まりました

委員長	副委員長
脇山 伸太郎	友田 国弘

委員長	副委員長
渡辺 一夫	脇山 伸太郎

委員長	副委員長
友田 国弘	渡辺 一夫

委員長	副委員長
中山 昭和	古舘 義純

委員長	副委員長
上田 利治	古舘 義純

議会運営委員会

保健師だより

芸術の秋・食欲の秋・スポーツの秋。秋はいろいろなことに挑戦できる季節かもしれません。今回は、スポーツの秋に水中運動の効果をご紹介します！

水の特性には「浮力」、「抵抗」、「水圧」、「水温」の4つがあります。水中運動は、この4つの特性を生かして運動効果を上げることが出来ます。

浮力

水中では、浮力により、体重は10分の1程度まで軽くなると言われ、足腰の負担が楽になります。また、全身を浮力に任せて浮いてみると、リラクゼーション効果があります。

抵抗

水は空気に比べて800倍も密度が高く、水中で身体を動かすと抵抗があるのがわかります。この抵抗を上手に利用することで、筋力アップ・シェイプアップの効果が期待できます。

水圧

水中でウエストを測ると、数センチも細くなっています。立って行う水中運動では、腹部にかかる水圧によって腹式呼吸が促され、下半身の運動による筋の収縮と水圧によって、血行がよくなります。

水温

水は、空気の20倍も熱を伝えやすい性質があり、身体から熱を奪います。身体は体温を保とうとする生理機能が働き、陸上よりエネルギー消費量が増加し、シェイプアップにうれしい効果を発揮してくれます。



今年の秋は、スポーツの秋に！！

これだけの魅力のある水中運動にあなたも参加しませんか？

- ・ 高齢の方むけ教室 毎週火曜日(午後1時～) パレアのプール
 - ・ 糖尿病予防教室 毎週水曜日(午後7時～) パレアのプール
- ご希望の方は、保健福祉課 保健師 (TEL 52-2111) までご連絡下さい。
今のところ途中参加も可能です。

☆11月～12月の行事予定表

★母子関係★

詳しくは、役場保健福祉課まで 52-2111 (内線260)

実施日(曜日)	種 別	受付時間	場 所	対 象 者
11月9日(水)・24日(木)	風しん予防接種	14:00～14:30	田淵医院	H10.5～H16.11月生
11月14・28日(月)	風しん予防接種	13:00～13:20	堀田医院	H10.5～H16.11月生
11月14日(月)	乳 児 相 談	10:00～11:00	値賀分館	H17.8月生
11月15日(火)	育児サークル	10:00～11:00	あおば保育園	就学前の乳幼児と保護者
11月18日(金)	1歳半健康診査	13:30～13:50	玄海町役場	H16.3～H16.5月生
11月21日(月)	ポリオ生ワクチン投与	13:10～13:30	値賀分館	H10.5～H17.8月生
11月30日(水)	ポリオ生ワクチン投与	14:00～14:30	玄海町役場	H10.5～H17.8月生
12月 5日(月)	B C G 接 種	13:15～13:30	値賀分館	H17.6～9月生
12月 8日(木)	3歳児健康診査	13:10～13:30	町民会館	H14.1～H14.6月生
12月12日(月)	乳 児 相 談	10:00～11:00	玄海町役場	H17.9月生
12月20日(火)	育児サークル	10:00～11:00	町民会館	就学前の乳幼児と保護者

★成人関係★

11月15日(火)・16日(水)	胃 検 診	8:00～11:00	玄海町役場	40歳以上の男女
12月14日(水)	胃 検 診	8:00～11:00	値賀分館	40歳以上の男女

第55回 佐賀県美術展覧会

◆佐賀会場

10月2日(日)～10月10日(月・祝)
佐賀県立美術館・博物館

◆唐津会場

10月15日(土)～10月23日(日)
唐津市近代図書館
※休館日 10月17日(月)

◆武雄会場

10月28日(金)～11月3日(木・祝)
武雄市文化会館

◆出品者の作品搬入

日時：平成17年9月23日(金・祝)
午前10時～午後4時
場所：県立美術館・博物館

交通事故無料相談

◆相談日 月～金

9:00～12:00・13:00～17:00

◎専門の相談員が相談に応じます

◎弁護士相談日

(予約制・相談無料・要面談)

毎週水曜日 午後1時～4時

※損害保険一般の相談も受付けます

社団法人日本損害保険協会 九州支部
佐賀自動車保険請求相談センター
佐賀市駅前中央1-4-8
太陽生命佐賀ビル7階

TEL 0952-29-8768

※電話での相談もお受けします

小型船舶免許講習 (更新・失効)

◆会場

肥前市民会館

◆日時

11月19日(土) 講習9時30分～
(受付9時～9時20分)

◆対象

有効期限が1年以内に切れる免状
及び失効している免状

更新：有効期限が平成17年11月21日～

平成18年11月20日の免許

失効：有効期限が平成17年11月20日以前の免許

◆当日持参

・海技免状

・住民票(本籍記載のもの)

◆料金(講習時間)

更新講習 9,500円(1時間)

失効講習 16,000円(2時間20分)

◆問合せ/申込先

入枝海事事務所

TEL 099-281-7753

FAX 099-281-7472



商業・法人登記事務のコンピュータ化 佐賀地方法務局唐津支局

平成17年10月31日(月)から平成18年1月中旬までに、株式会社・有限会社・合資会社・合名会社・商号・支配人・協同組合及び民法法人等の商業・法人登記事務が順次コンピュータ処理に替わります。コンピュータ処理になると、下記のように替わります。

(現在) (コンピュータ処理)
登記簿謄本・抄本 → 登記事項証明書
資格証明書 → 代表者事項証明書
登記簿の閲覧 → 登記事項要約書

- ① コンピュータ処理となるのは、唐津市、東松浦郡(玄海町、七山村)に所属する会社・法人です。
- ② 登記事項証明書は、これまでの登記簿謄本(抄本)と効力は何ら変わりありません。
- ③ 登記事項要約書には現在事項の一部が要約して記載されますが、登記官の認証及び交付年月日は記載されません。
- ④ 平成17年10月31日(月)から、コンピュータ化された他の登記所の管轄する会社・法人に関する証明書が唐津支局で取得できます。
- ⑤ コンピュータ化された登記所の管轄する会社法人の登記情報は、家庭等のパソコンでインターネットを通じて確認(有料)することができますが、唐津支局管轄の会社・法人の登記情報についても、平成18年1月23日(月)から確認することができるようになります。(http://www.touki.or.jp/)
- ⑥ 会社・法人ごとに会社・法人番号が付されていますので、登記事項証明書等の申請書には、窓口備付けの会社法人番号簿で確認の上、該当番号を記載して請求することとなります。

問い合わせ先

〒847-0041

唐津市千代田町2109番地63

佐賀地方法務局唐津支局

電話 0955-74-1442

佐賀県民災害 ボランティアセンター 会員募集

地震や風水害などの災害発生の現場で、被災者の救援活動や生活支援に取り組むボランティアの活動が注目を集めています。

あなたも災害時や災害に備えるボランティア活動に参加してみませんか！

◆登録いただくと・・・

- ・災害ボランティア活動への助言や支援を受けることができます
- ・研修会や講演会など無料で参加できます
- ・ボランティア登録証や災害ボランティアの手引き、その他災害ボランティアに関する情報を受けることができます

◆会費(年会費)

個人会費 一口 1,000円

賛助会費 一口 10,000円

◆登録の窓口

最寄りの市町村社会福祉協議会又は、佐賀県社会福祉協議会

【問い合わせ先】

佐賀県民災害ボランティアセンター事務局(佐賀県社会福祉協議会内)

TEL 0952-23-2145

e-mail:

saigai-vo@sagaken-shakyo.or.jp

女性の人権ホットライン

**11月20日(日)
10:00～17:00**

女性に対する人権侵害が大きな社会問題となっています。

法務省は、従来から様々な活動を通じて女性の人権問題に取り組んでいます。その一環として、悩みを持った女性が気軽に相談できる専用の電話相談窓口を設けました。

それが「女性の人権ホットライン」です。

今回は、通常のホットラインに加えて、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に一日だけの特別な電話相談を設けました。

法にふれる問題については弁護士が応じます。

お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は守られます。

ひとりで悩まず、電話してみてください。

TEL 0952-28-7220

佐賀地方法務局

佐賀県人権擁護委員連合会

労働安全衛生法に基づく健康管理手帳及び労災補償制度について

健康管理手帳制度について

がんその他の重度の健康障害を発生させるおそれのある業務のうち、石綿を製造し、又は取扱う業務など一定の業務に従事して、一定の要件に該当する方は、離職の際又は離職の後に住居地の都道府県労働局長に申請することにより、健康管理手帳が交付されます。

健康管理手帳の交付を受けると、指定された医療機関又は健康診断機関で、定められた項目による健康診断を決まった時期に年2回（じん肺の健康管理手帳については年1回）無料で受けることができます。

労災補償制度について

労働者の業務災害、または通勤災害について、必要な保険給付を行う制度です。
現在雇用されている方や過去に雇用されていた方が、石綿肺、肺がん、中皮腫など、石綿との関連が認められる疾病にかかり、そのために療養したり、あるいは不幸にして亡くなられた場合には、労災補償の対象となることが考えられます。具体的には労働基準監督署に請求書を提出する等の手続が必要となります。

労働災害に関する連絡先

○健康管理手帳に関すること 佐賀労働局労働基準部安全衛生課	〒840-0801 佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎	TEL 0952-32-7176
○労災補償に関すること 佐賀労働局労働基準部労災補償課	〒840-0801 佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎	TEL 0952-32-7193
○健康相談に関すること 佐賀産業保健推進センター	〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル8階	TEL 0952-41-1888

ペイオフ解禁の範囲が拡大されました

平成17年4月から、当座預金や利息のつかない普通預金は「決済用預金」として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、1金融機関につき預金者1人当たり、元本1千万円までとその利息等が保護されることとなりました。具体的にどの預金が「決済用預金」に該当するか等の詳細は、金融機関の窓口等にお問い合わせ下さい。

預金等保護の姿

預金等の分類		平成17年4月から
決済用預金	当座預金・利息のつかない普通預金等	全額保護(恒久措置) Q1参照
一般預金等	利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・元本補てんのある金銭信託(ビッグなど)等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護 Q2参照
外貨預金、元本補てんのない金銭信託(ヒットなど)、金融債(保護預り専用商品以外のもの)等		保護対象外 Q3参照

Q1：決済用預金はどのような預金ですか？

A1：決済用預金は「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすもので、例えば、当座預金や利息のつかない普通預金が該当します。

Q2：預金保護の対象となっている預金等にはどのようなものがありますか？

A2：対象となっている預金等は以下のとおりです。

- ・当座預金 ・普通預金 ・別段預金 ・定期預金
- ・通知預金 ・納税準備預金 ・貯蓄預金 ・定期積立 ・掛金
- ・元本補てん契約のある金銭信託（ビッグ等の貸付信託を含む）
- ・金融債（ワイド等の保護預り専用商品に限る）
- ・上記を用いた積立・財形貯蓄商品

決済用預金以外の保護対象預金等（一般預金等といいます。）は1金融機関1人当たり、合算して元本1,000万円までとその利息等（定期預金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等を含みます。）が保護されます。

なお、1,000万円を超える部分であっても破たんした金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされる場合があります。）

Q4参照

Q3：預金保護の対象となっていない預金等にはどのようなものがありますか？

A3：対象となっていない預金等は以下のとおりです。

- ・外貨預金 ・他人、架空名義預金
- ・譲渡性預金 ・オフショア預金
- ・日本銀行からの預金（国庫金を除く）
- ・金融機関からの預金
（確定拠出年金の積立金の運用部分を除く）
- ・預金保護機構からの預金
- ・無記名預金 ・導入預金
- ・元本補てん契約のない金銭信託（ヒット等）
- ・金融債（保護預り専用商品以外のもの）

なお、保護されない預金等であっても破たんした金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされる場合があります。）

Q4：預金保険制度の対象となる金融機関はどのようなになっていますか？

A4：対象となる金融機関は次の通りです。

- ・銀行（日本国内に本店のあるもの） ・信用金庫
- ・信用組合 ・労働金庫 ・信金中央金庫
- ・全国信用協同組合連合会 ・労働金庫連合会
- ※上記金融機関の海外支店、政府系金融機関、
- 外国銀行の在日支店は預金保険制度の対象外です。
- ※農協、漁協、水産加工協等の系統金融機関は、
- 別途、農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています。

詳しくは、農水産業協同組合貯金保険機構
TEL03（3285）1272、ホームページ <http://www.sic.or.jp>
までお問い合わせ下さい。

福岡財務支局 佐賀財務事務所
TEL 0952-32-7161

個人事業者の皆さんへ《消費税についてのお知らせ》

「消費税簡易課税制度選択届出書」は提出されましたか？

平成17年に新たに消費税の課税事業者となった方が売上高のみから消費税の納める税額を算出できる「簡易課税制度」を選択するには、平成17年12月31日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」の提出が必要です。

「簡易課税制度」を選択されなかった場合は、仕入れや経費に係る帳簿と請求書等の両方を保存する必要があり、両方の保存がなければ仕入れ等で支払った消費税を控除することができません。つまり、売上時に受け取った消費税がそのまま納める税額となりますので、ご注意ください。

なお、平成18年に新たに課税事業者（平成16年課税売上高1千万円以上の事業者）となった方が「簡易課税制度」を選択する場合も、平成17年12月31日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」の提出が必要です。

消費税の納税は、「口座振替」で！

消費税は消費者からの預り金的性格を有しています。

消費者の信頼に応えるためにも、消費税の納税資金を計画的に貯蓄し、納税には、安全で便利な「口座振替」のご利用をお願いします。

【お問い合わせ先】 唐津税務署（TEL72-3141） 個人課税第一部門（消費税簡易課税制度選択届出書）
管理徴収部門（口座振替）

特別児童扶養手当について

●特別児童扶養手当とは

精神又は身体に障害がある在宅児童について、手当を支給することにより、これらの児童の福祉を増進することを目的としています。

●特別児童扶養手当を受けることができる方

精神や身体に中度以上の障害のある児童（20歳未満）の父、母、又は父母にかわって児童を養育している方です。

●手当の額

1級該当児童1人につき 月額 50,900円

2級該当児童1人につき 月額 33,900円

●次のような場合は手当を受けることができません

- ・児童の障害を受給理由とする年金を受けることができるとき
 - ・児童が児童福祉施設等に入所しているときなど
- このほか、所得に応じた支給制限もあります。



詳しいことについては、役場 保健福祉課（TEL 52-2111）にお問い合わせください。

10月1日から佐賀県の最低賃金が、1時間608円となりました。

町の人口

H17年9月末現在

男	3,431人
女	3,474人
合計	6,905人
世帯数	1,933戸

菅原	宮崎	青木	浜井	菅原	井上	寺田	八島	清水	竹川	渡邊	池田
日麻	日麻	日麻	日麻	日麻	日麻	日麻	日麻	日麻	日麻	日麻	日麻
実	実	実	実	実	実	実	実	実	実	実	実
シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ
上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上

赤ちゃん

保護者

地区名

平成17年7月16日から
平成17年9月30日までに
届出があったものです。

こにちは赤ちゃん（敬称略）

11月11日～11月17日
「税を考える週間」

この社会あなたの税がいきている



平成17年
10月1日から

住民異動届(転入・転出・転居・世帯主変更等)の際に、 窓口で届出人の本人確認を実施します。

住民異動届の際に、他人が本人になりすまして、「うそ」の届を行う事件が発生し、このようなうその届を防止するため、住民基本台帳事務処理要領の一部が改正され、本町においても平成17年10月1日から、住民異動届の際に受付窓口で本人確認を行うことになりました。

◆転入・転出・転居・世帯主変更などの住民異動届けの手続きの際には、
本人であることを証明できるものをご持参ください。



【本人であることを証明するもの】

- 運転免許証 ■パスポート ■住民基本台帳カード
- 健康保険被保険者証 ■年金手帳、各種年金証書 ■学生証
- 財団法人が発行する国家資格証 ■その他、本人であることを確認できる証明書

※顔写真が貼っていない証明書のときは、質問などをさせていただきますので、ご協力をお願いします。
※確認できる証明書をお持ちでないときは、届出を受理した後に、届出本人に「住民異動届受理通知」を送付します。

お問い合わせ先:役場町民課 TEL52-2111 値賀出張所 TEL52-6101

新しい英語指導助手が着任されました



名 前 : Melanie Carla Dempsey
メラニー・カーラ・デンプシー
出身国 : ニュージーランド
(南島のクライストチャーチ)
年 齢 : 23歳
趣 味 : ラテンダンス・映画

ハロー、玄海町の皆さん!

私は、ニュージーランドからきましたメル・デンプシーと申します。

私の生まれ育ったところのクライストチャーチは町の中心に大聖堂などがありますので、イギリスよりイギリスらしいと言われています。クライストチャーチには、たくさんの公園や素敵な庭がありますので、ザ・ガーデン・シティとして知られています。

玄海町のアパートからは、海と丘が見えて、本当にすごいと思います。きれいな浜野浦の棚田も近くてうれしいです。

去年、日本語とESOL(第二言語としての英語)の教師の免許を取りましたので、玄海町のALTの仕事を通じて日本語や子供に教える方法が上達できるように頑張りたいと思います。

私は、まだ玄海町のことを知らない所以大家さんいろんなことを教えて下さい!